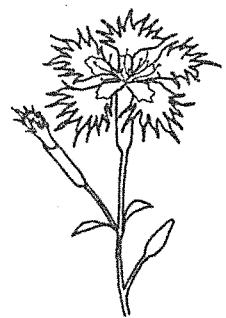


ひまわり メッセージー ジ

109号

2020.9.14.
NPOひまわりの花内
西濃図域
飛達障がい支援センター

発行人: 中野たみ子



生きとし 生けるもの

田畠の木に、わが家の北の屋敷が取り壊され、庭の大木も切り倒されて北側がともに明るくなりました。それに伴って、わが家にいくつかの変化が起きました。二百坪を越す空き地には草があり、木はけの悪品場所では草が生まれてきています。そして、もう一つ、いつもキツキンの窓辺へぱりついた守宮が姿を消してしまったのです。

私は、いつも五時に起き出して一時間ほど草取りをして、今ワーキングで仕事を向かう日々ですが、実に様々な草に出合います。雑草と一口で言えはさうなりますが、ハコブサ、ウリクサ、イヌボオズキ、ソユクサ、カヤツリグサ、メビシバ、エノコログサ等々、調べてみるとそれぞれに名があります。しかも草取りをすると、その草の根のはりやや種のつき方などがわかつて、なかなか面白いのです。土地の状態によつても草のはえ方は違

つていて、土の多い所では根を広く伸ばして「イヌボオズキ」が石塊の多い所では地中深く根を下ろします。調べても名がわからない草の中に私も悩ませる草もあり、言つてみれば私と草のせめぐ合ひといったところでしょうか。日々草々と戯ながう、子ども達は、家庭と土壤で根をはり、園や学校で様々なる栄養をもらつて成長していくのだろう、個と環境との相互作用が一人の人間を形づくりていくのだろうと思ひながら、改めて家庭の大切さを考えたことでした。

と云ふで、昨日、今まで姿を見せなかつた守宮が姿を見せました。去年は少しごの、が一匹加わつて三匹で来ていたのに、お父さんらしく一匹だけです。窓の内側から見えて、足の動きがとてもかわいくて見とれてしまつ私ですが、「ナミモビラ」でした。と語りかけられました。もううん通常じるはずもありませんが驚いたことに翌日ニキナガ守宮が姿に張りつけていました。あせんが、「ああ、生きただんだね」と思わず又声をかけました。コロナ禍で鷲岳な感じでしてこられたが、何だか旧知の友に出会えたような嬉しさでした。

草々も守宮も私も確かについに生きているのですが、コロナ禍で大変な状況はつづけてます。乗りきつことがなかなかと思つたことでした。

西濃圏域 発達障がい支援センター

もっと知つて下さるませんか？



先日、県の障害福祉課から発達障がい支援センターに
関する書類が送られて来たので、あらためて自分の仕事
をふり返つてみることにしました。

西濃圏域の関係機関に電話をすると、「ハア？」と聞
き返されることがありますから、まだまだ知られていなか
ったなあと思います。平成十九年から活動を始めましたが
私は何でも出来ることはやろう、依頼されたら引き受け
ようと思つていましたので、支援センターの役割を十分
にこなしていなかったのも知れません。

「発達障害者支援法」が平成十七年に制定され
たのを契機に県では県立希望丘学園（現・県立希望が
丘）なども医療福祉センター（内に「発達障がい支援センタ
ー」の名前で開設しました。そして平成二十年度から各
圏域にて発達障がい児地域療育支援センター「き
設置」、主に児童期中の支援が始まりました。

西濃圏域は市立ひまわり学園の中に十九年後半

から委託を受けて発達障がい児の支援を始めた
のです。私の肩書きは「発達障がい専門支援員」
だったと思います。

主な活動

(1) 医療との連携

西濃圏域発達障害車両・門医療機関は当時は養
南病院に勤務されていた井川典克先生（現・が
わクリニック院長）でした。センター委託から毎年ケ
ース検討会を行つていても、医療との連携という
活動の一環なのです。

(2) 市町村内の連携

支援法が制定された当初から、「途切れのない支援」
といふことが重要視されました。そのためには、市町村
の縦割り行政を見直し、保健センター・療育機関
園・学校などの連携が欠かせません。

そして、もう一つ途切れのない支援で欠かせないのが
「サポートブック」と存在です。西濃圏域の多くが
「スマイルブック」と呼んでいます。幼児期の療育
機関でしか発行されない市町村もあるようですが
「」の子どもたちは学校で見つけられることが多い
でどうかう、子どもたちの将来の支援のために、是

非学校でも発行していただきたいと思ひます。発達障がいへの支援が広がつてることを、もとと現場の先生に知つていただきたいと思つうのです。「障がい児だと決めつけられる」と考へてゐる保護者の方の誤解を解き、子どもたちの将来のために作つてあげたいと思ひませんか？

サポートブック発行の担当課がはつきりしていない所もあるかもしれません。一度作成したら終りといつことではなく市町内の機関で話し合ひを重ねながら改訂していくことも必要でしょう。

(3) 支援者向け研修会

センターの仕事をはじめ十二年以上になりますが、園や学校や療育機関などで発達障害に対する理解が深まつたのでしょうか。研修会に出席して下さるのは、同じメンバーが多くて思ひます。通常学級の先生方は、特別支援教育なんて私には関係ないと考えておられるのでしょうか。クラスで困る子は支援学級に入つもうとまつづ、「ではないのですが、どうもそつて風潮も感じじられます。

(5) 保護者座談会

行き詰まってしまつケースも多いのです。
見の困りに早く気づいて、ねじれてどうよくな
くなそしまう前に対応を考えていいくことが重
校、そして私達センターの役割だと思ひます。

課題ではう。

(4) 相談

これもセンターの大切な業務です。保護者の方がうの相談を受けて学校を訪問したり、学校からの相談を受けた訪問することもあります。

私たちの基本的な考え方として、子ども達がうまく育つべくためには家庭と学校は一緒に考えていかなければなりません。その見にとづて何が必要なのが、学校や園の集団生活の中で何を育て、家庭では何が育てるかといふことです。合理的配慮といふことは保護者の一方的な要求を聞き入れていくことではありません。児のことをよく理解していく中で相

(5) 保護者座談会

センターでも月一回第二曜日に親の会を開い

ていますが、他の市町でも依頼を受けて出向いています。

ペアトレとかペアメントメンターの育成は各市町の課題でもあるでしょう。

(6) その他

園や学校への巡回、福祉事業所への訪問、教育支援委員会への参加、心理検査の実施など児童期支援を広く行なきました。

さて、この様な児童期の支援に加えて、平成三十年度から、センターの支援対象者を成人まで広げるなどとなり私たちの肩書は、「発達障がい地域支援マネジャー」となりました。

つまり、幼児期から大人まで、途切れのない支援をどう体制(?)が整ったということになるでしょう。職員も二名になり、県としては、今後の支援に期待されているようです。基幹相談センターや相談支援事業所との連携や、市町村との連携を強化して発達障がいの大人の人の居場所づくりなど課題は山積しています。

NPOを起ち上げて丸四年が経ちましたが、さて、どうまでできるのか、今の現状では難いこと感じています。

行政も手が足りず引きこもりなどの対策にはまだまだ

手つかずでしょうし、居場所作りには人手も要ります。

私は、主に児童期にかかわって来ましたが、大人の問題は、結局は幼児期に始まるのだと思っていました。幼児期児童期、思春期などの様に過ごすのか、それは、児童期、思春期きどりの責任だと思します。多動症の児にたえず注意をしつづける人達や、子どもの特性を理解せずに大人の都合に合わせようとして間違ったかわり方をして二次障害をひきおこしてしまう大人が多い限り、成人期の問題は解決しないのではないか。園でも学校でも、支援のやりすぎはないでしょうか。子どもたちが自立していくためには、大人は支援の引き算を少しほつしていかなければなりません。過度な支援は、結局はその児のためになります。家庭でも、それは同じことです。愛情はたっぷりとでも、けじめをつけ、子どもの召使いにならないこと。皆さん、大丈夫でしょうか。



十月十二日(月) 親の会、スイトピア学習館5F
※熱のある方はご遠慮下さい。創作実習室③